

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月11日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 東邦薬品株式会社

【英訳名】 TOHO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 濱田 矩男

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7811(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 佐々木 透

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7811(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 佐々木 透

【縦覧に供する場所】 神奈川営業部
(神奈川県横浜市緑区鴨居町2490)

埼玉営業部
(埼玉県さいたま市見沼区卸町1-36)

千葉営業部
(千葉県千葉市稲毛区天台5-21-15)

愛知営業部
(愛知県名古屋市名東区社台3-120)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

目 次

		頁
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	仕入及び販売の状況	3
2	経営上の重要な契約等	3
3	財政状態及び経営成績の分析	3
第3	設備の状況	6
第4	提出会社の状況	7
1	株式等の状況	7
(1)	株式の総数等	7
	株式の総数	7
	発行済株式	7
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	ライツプランの内容	10
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5)	大株主の状況	10
(6)	議決権の状況	11
	発行済株式	11
	自己株式等	11
2	株価の推移	11
	当該四半期累計期間における月別最高・最低株価	11
3	役員の状況	11
第5	経理の状況	12
1	四半期連結財務諸表	13
(1)	四半期連結貸借対照表	13
(2)	四半期連結損益計算書	15
	第1四半期連結累計期間	15
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
	四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更	19
	簡便な会計処理	20
	四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理	20
	事業の種類別セグメント情報	23
	所在地別セグメント情報	23
	海外売上高	23
2	その他	26
第二部	提出会社の保証会社等の情報	27
監査報告書		28

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	205,163	805,419
経常利益 (百万円)	3,248	13,901
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,053	8,381
純資産額 (百万円)	86,240	80,772
総資産額 (百万円)	406,777	387,273
1株当たり純資産額 (円)	1,415.57	1,351.96
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.43	148.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.49	135.55
自己資本比率 (%)	20.32	19.94
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,822	12,996
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,087	10,697
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,869	3,883
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	26,801	15,851
従業員数 (名)	5,512	5,404

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、株式交換による株式の取得を行ったことにより、株式会社全快堂薬局が連結子会社となりました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

新たに子会社となった会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 全快堂薬局	新潟市西区	9	調剤薬局の経営	100	当社より医薬品の供給を受けている。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	5,512 (1,515)
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託社員を含めた就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	2,431 (805)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託社員を含めた就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)
医薬品卸売事業	187,233
調剤薬局事業	1,599
合計	188,833

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
医薬品卸売事業	200,669
調剤薬局事業	4,394
治験施設支援事業	99
合計	205,163

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 「主な相手先別の販売実績」については、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありませんので記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、原油価格の高騰や米国経済減速の影響により企業収益が減少し、個人消費や設備投資が力強さを欠くなど、景気の足踏み状態が続く展開となりました。

当医療用医薬品卸売業界は、平成20年4月に薬価基準改定（平均5.2%引き下げ）や診療報酬改定が実施されたものの、市場全体のトレンドでは高齢化の進展を背景に前年同期比3.9%の堅調な伸び（クレコンスーパー速報値）を示しました。一方、今期は、昨年の厚生労働省の「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」（流改懇）の「緊急提言」を受け、未受結・仮納入や総価取引、薬価差問題の是正に向けた流通改善の取り組みを業界全体が不退転の決意をもって進めており、その着実な成果が問われております。

このような状況のもと当社グループは、中期連結経営計画「第三の創業～革新と創造」の3年目において、事業の正常化、効率化、高付加価値化、組織と人材の活性化を引き続き主要な施策と位置づけ、競争優位にある独自の顧客支援システムを柱とした提案型営業を強力に展開した結果、経常利益を除く各項目で前年同四半期の実績を上回り、今期目標の達成に向け、着実な第一歩を踏み出すことができました。

た。

グループの業容拡大の進捗状況では、平成20年5月1日をもって新潟県を中心に調剤薬局事業を展開する株式会社全快堂薬局（新潟市西区）を完全子会社とした他、平成20年10月1日には、連結子会社である小川東邦株式会社（群馬県高崎市、当社持株比率51%）、山口東邦株式会社（茨城県土浦市、当社持株比率51%）をそれぞれ完全子会社とするとともに、資本提携会社である株式会社須江薬品（群馬県みどり市、当社持株比率10%）をあらたに完全子会社として加えることとなりました。また、同じく平成20年10月1日には九州東邦株式会社の有する大分県および宮崎県の医薬品等卸売事業を、森薬品株式会社に譲渡することを決定しております。

このような状況において、売上面では、当第1四半期の売上高は前年同期間比8,675百万円増加（前年同期間比4.4%増）し、引き続き市場平均を上回る伸びを示すことができました。

利益面では、事業の正常化、効率化とともに提案型営業による非価格競争を更に推し進めた結果、売上総利益率は前期と同様8.2%を確保し、販管費は新規連結等により前年同期間比772百万円増加したものの、営業利益ベースでは前年同期間比48百万円の増加となりました。

営業外費用が前年同期間比75百万円増加した等により、経常利益は、前年同期間比9百万円の減となりました。

特別利益において、投資有価証券売却益206百万円、連結子会社による退職給付制度改定益220百万円を計上したことにより、四半期純利益は、前年同期間比246百万円の増加となりました。

以上により、当第1四半期の業績は、売上高205,163百万円（前年同期間比4.4%増）、営業利益2,322百万円（前年同期間比2.1%増）、経常利益3,248百万円（前年同期間比0.3%減）、四半期純利益2,053百万円（前年同期間比13.6%増）を計上することができました。

（注） 前年同期間との増減額及び増減率は参考値であります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.9%増加し、307,837百万円となりました。これは、現金及び預金が9,027百万円、受取手形及び売掛金が3,631百万円それぞれ増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5.4%増加し、98,940百万円となりました。これは、のれんが1,566百万円、投資その他の資産が3,324百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて5.0%増加し、406,777百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5.0%増加し、291,864百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が15,418百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて0.2%増加し、28,673百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて4.6%増加し、320,537百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて6.8%増加し、86,240百万円となりました。これは、利益剰余金が1,592百万円増加し、自己株式が1,987百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し10,865百万円増加しました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の資金残高は26,801百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、13,822百万円となりました。これは主として、売上債権の増加額が3,399百万円、法人税等の支払額が2,899百万円あったものの、税金等調整前四半期純利益が3,565百万円、仕入債務の増加額が15,129百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、1,087百万円となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入が254百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が386百万円、投資有価証券の取得による支出が610百万円、関係会社株式の取得による支出が404百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、1,869百万円となりました。これは主として、短期借入金の純減少額が1,043百万円、長期借入金の返済による支出が223百万円、配当金の支払額が457百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、株式を取得したことにより株式会社全快堂薬局を連結子会社としたために、新たに同社の本社等が当社グループの主要な設備となりました。

当該設備の状況は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 全快堂薬局	本社 (新潟県新潟市 西区)	調剤薬局事業	仕入・販売業 務施設	2	(199)	1	3	11
	川岸町店 (新潟県新潟市 中央区) 他新潟県内30店舗	調剤薬局事業	販売業務施設	175	4 (8,148)	4	184	102
	春江町店 (福井県坂井市) 他福井県内6店舗	調剤薬局事業	販売業務施設	126	6 (554)	3	136	18

(注) 上記のうち土地は、賃借中の土地7,403㎡を含んでおります。なお、土地の賃借料は7百万円であります。

前連結会計年度末に計画中であった、以下の設備の売却につきましては、平成20年4月に完了いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却年月	売却による 影響
提出会社	旧市岡営業所 (大阪市港区)	医薬品 卸売事業	土地	144	平成20年4月	

(2) 設備の新設、除却等の計画

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
合同東邦 株式会社	南大阪営業所 (大阪府泉佐野市)	医薬品 卸売事業	営業所の 新築移転	168	100	自己資金	平成19年 12月	平成20年 9月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,274,157	59,274,157	東京証券取引所 市場第一部	
計	59,274,157	59,274,157		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの、旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、会社法第236条、第238条、第239条、第361条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	150,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	2,429
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,429 資本組入額 1,215
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社または連結子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由のある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は行使することができない。 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的たる株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。
- 2 発行価額は、権利付与後に当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとし、

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

- 3 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、本新株予約権者に合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件で交付することができるものとします。
- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
 - (4) 新株予約権の行使期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (5) その他の権利行使及び取得事由
上記の新株予約権の行使の条件および取得の条件に準じて定めるものとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記の新株予約権の行使により株式を発行する場合に準じて定めるものとします。
 - (7) 新株予約権の取得承認
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

新株予約権付社債

旧商法341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2009年10月2日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年10月4日発行）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数(個)	9,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,234,160
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,815
新株予約権の行使期間	自 平成16年10月18日 至 平成21年9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,815 資本組入額 908
新株予約権の行使の条件	一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。
代用払込みに関する事項	旧商法341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	9,500

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日 (注)	55	59,274	50	10,649	49	26,256

(注) 旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 当第1四半期会計期間に住友信託銀行株式会社から平成20年6月20日付で近畿財務局長に提出された変更報告書により、平成20年6月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	3,156	5.33

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,117,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,031,600	570,316	
単元未満株式	普通株式 69,961		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	59,219,061		
総株主の議決権		570,316	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,500株(議決権の数145個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
当社	東京都世田谷区代沢 5-2-1	2,077,500		2,077,500	3.51
酒井薬品株式会社	東京都三鷹市野崎 1-11-22	33,000		33,000	0.06
株式会社アルフ	東京都渋谷区神宮前 1-2-4	7,000		7,000	0.01
計		2,117,500		2,117,500	3.58

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	2,530	2,185	2,050
最低(円)	2,125	1,930	1,891

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,769	16,742
受取手形及び売掛金	208,986	205,355
有価証券	1,498	498
商品	47,357	46,460
その他	24,600	24,752
貸倒引当金	375	385
流動資産合計	307,837	293,424
固定資産		
有形固定資産	1 45,791	1 45,545
無形固定資産		
のれん	7,937	6,371
その他	2,546	2,640
無形固定資産合計	10,483	9,011
投資その他の資産	43,535	40,211
貸倒引当金	869	920
固定資産合計	98,940	93,849
資産合計	406,777	387,273
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	275,135	259,717
短期借入金	5,577	6,495
未払法人税等	1,788	3,003
賞与引当金	3,719	2,506
役員賞与引当金	41	75
返品調整引当金	336	319
その他	5,266	5,780
流動負債合計	291,864	277,898
固定負債		
社債	9,800	9,900
長期借入金	399	535
退職給付引当金	2,127	2,095
負ののれん	2,571	2,839
その他	13,774	13,232
固定負債合計	28,673	28,601
負債合計	320,537	306,500

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,649	10,599
資本剰余金	25,157	24,181
利益剰余金	50,421	48,829
自己株式	1,449	3,436
株主資本合計	84,779	80,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,495	1,699
土地再評価差額金	4,637	4,637
評価・換算差額等合計	2,142	2,937
新株予約権	62	54
少数株主持分	3,540	3,480
純資産合計	86,240	80,772
負債純資産合計	406,777	387,273

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	205,163
売上原価	188,375
売上総利益	16,788
販売費及び一般管理費	
役員報酬及び給料手当	6,831
賞与引当金繰入額	1,246
役員賞与引当金繰入額	18
退職給付引当金繰入額	40
福利厚生費	1,140
車両費	294
減価償却費	501
のれん償却額	279
賃借料	1,140
租税公課	212
その他	2,761
販売費及び一般管理費合計	14,465
営業利益	2,322
営業外収益	
受取利息	28
受取配当金	209
受取手数料	465
負ののれん償却額	267
持分法による投資利益	0
その他	177
営業外収益合計	1,149
営業外費用	
支払利息	36
仮払消費税の未控除損失	170
その他	16
営業外費用合計	223
経常利益	3,248
特別利益	
投資有価証券売却益	206
退職給付制度改定益	220
その他	2
特別利益合計	429

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

特別損失	
固定資産処分損	19
減損損失	93
その他	0
特別損失合計	113
税金等調整前四半期純利益	3,565
法人税、住民税及び事業税	1,851
法人税等調整額	403
法人税等合計	1,447
少数株主利益	63
四半期純利益	2,053

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	3,565
減価償却費	501
減損損失	93
のれん償却額	279
負ののれん償却額	267
退職給付引当金の増減額(は減少)	18
返品調整引当金の増減額(は減少)	17
賞与引当金の増減額(は減少)	1,203
役員賞与引当金の増減額(は減少)	34
貸倒引当金の増減額(は減少)	60
受取利息及び受取配当金	237
支払利息	36
固定資産除売却損益(は益)	19
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	206
売上債権の増減額(は増加)	3,399
たな卸資産の増減額(は増加)	592
その他の資産の増減額(は増加)	1,360
仕入債務の増減額(は減少)	15,129
その他の負債の増減額(は減少)	640
未払消費税等の増減額(は減少)	135
その他の損益(は益)	671
小計	15,942
利息及び配当金の受取額	245
利息の支払額	31
法人税等の支払額	2,899
その他	565
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,822

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出	36
定期預金の払戻による収入	36
有形固定資産の取得による支出	386
有形固定資産の売却による収入	147
無形固定資産の取得による支出	38
投資有価証券の取得による支出	610
投資有価証券の売却による収入	254
関係会社株式の取得による支出	404
貸付けによる支出	145
貸付金の回収による収入	54
その他	41

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	1,087
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,043
長期借入金の返済による支出	223
自己株式の取得による支出	1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	137
配当金の支払額	457
少数株主への配当金の支払額	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,869
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,865
現金及び現金同等物の期首残高	15,851
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	84
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,801

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

1 連結の範囲の変更

連結子会社数 15社

株式会社全快堂薬局は、当第1四半期連結会計期間に株式交換による株式の取得を行ったことにより、連結子会社となりました。

2 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ13百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

またリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に164百万円計上され、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3	<p>経過勘定項目の算定方法</p> <p>合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p>
4	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>
5	<p>連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去 (連結会社相互間の債権と債務の相殺消去)</p> <p>当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。</p> <p>(連結会社相互間の取引を相殺消去)</p> <p>取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、当社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。</p>
6	<p>未実現損益の消去</p> <p>四半期連結会計期間末在庫高に占める当該棚卸資産の金額及び当該取引に係る損益率を合理的に見積って計算しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	22,262百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	22,065百万円
2 保証債務		2 保証債務	
銀行保証債務		銀行保証債務	
株式会社わかば	310百万円	株式会社わかば	325百万円
株式会社アルフ他1件	372百万円	株式会社アルフ他2件	319百万円
計	682百万円	計	645百万円
買掛債務の保証債務		買掛債務の保証債務	
株式会社健翔	911百万円	株式会社健翔	800百万円
株式会社翼他1件	86百万円	株式会社翼他1件	225百万円
計	998百万円	計	1,025百万円
リース契約の保証債務		リース契約の保証債務	
医療法人信濃会	17百万円	医療法人信濃会	19百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	25,769百万円
有価証券勘定	1,498 "
流動資産のその他に含まれる 短期貸付金(現先)	999 "
計	28,267百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,465 "
現金及び現金同等物	26,801百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	59,274,157

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	897,029

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	5,234,160	
			(注) 62
連結子会社			
合計		5,234,160	62

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	457	8	平成20年3月31日	平成20年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

リース開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を引き続き行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	200,669	4,394	99	205,163		205,163
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,812			1,812	(1,812)	
計	202,481	4,394	99	206,975	(1,812)	205,163
営業利益	2,513	147	119	2,541	(219)	2,322

- (注) 1. 事業区分は商品等の販売及び役務提供の種類別に区分しています。
2. 各事業の主な内容
- (1) 医薬品卸売事業.....医薬品、麻薬、検査薬等の販売・医療機器の販売
 - (2) 調剤薬局事業.....保険薬局、在宅医療業務、医薬品販売
 - (3) 治験施設支援事業.....治験施設の支援並びに医薬品開発業務の受託
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(239百万円)の主なものは、連結財務諸表提出会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. 会計方針の変更
- (1) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更 (1)」に記載の通り、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。この変更により、当第1四半期連結累計期間における「医薬品卸売事業」の営業利益が13百万円減少しております。
 - (2) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更 (2)」に記載の通り、当第1四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用しております。この変更による損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

当グループの連結子会社は、全て本国に所在しておりますので、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(パーチェス法適用)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
株式会社全快堂薬局 調剤薬局の経営
 - (2) 企業結合を行った主な理由
調剤薬局事業の拡充を図るためであります。
 - (3) 企業結合日
平成20年5月1日
 - (4) 企業結合の法的形式
株式交換

- (5) 結合後企業の名称
東邦薬品株式会社
- (6) 取得した議決権比率
100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結会計期間末をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

東邦薬品株式会社の株式 2,447百万円

取得に直接要した支出

株式交換比率算定費用 4百万円

取得原価 2,452百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方式並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

普通株式 東邦薬品株式会社 1 : 株式会社全快堂薬局 1,113.32

(2) 交換比率の算定方法

株式会社全快堂薬局はディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(DCF法)を、東邦薬品株式会社は市場株価平均法を、各々採用した第三者機関作成の株式交換比率算定書に基づき、両者間の協議によって決定いたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

1,001,988株 2,447百万円

5. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん の金額 1,844百万円

(2) 発生原因

今後の超過収益力を合理的に見積っております。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間で均等償却

6. 企業結合が四半期連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 771百万円

営業利益 16百万円

経常損失 26百万円

税金等調整前

四半期純損失 26百万円

四半期純損失 52百万円

1株当たり

四半期純損失 0.91円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

株式会社全快堂薬局の平成20年4月1日から平成20年6月30日までの売上高及び損益に、内部取引の消去、のれん償却額を加えて算出しております。

なお、当該注記については、監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,415.57円	1,351.96円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	86,240	80,772
普通株式に係る純資産額(百万円)	82,636	77,237
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	62	54
少数株主持分	3,540	3,480
普通株式の発行済株式数(千株)	59,274	59,219
普通株式の自己株式数(千株)	897	2,089
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	58,377	57,130

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	35.43円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	32.49円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,053
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,053
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,965
四半期純利益調整額(百万円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)	5,252
普通株式増加数(千株)	5,252
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

東邦薬品株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 船 山 卓 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 満 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 邦 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦薬品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦薬品株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。